山口県教員育成指標【教諭】

山口県では、教員に求められ、期待される資質能力を「山口県が求める教師像」に示しています。

山口県が求める教師像～未来を担う子どもたちにあなたの熱い情熱を！～

◎豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人　◎強い使命感と倫理観をもち続けることができる人　◎児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人

◎幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人　◎豊かな社会性をもち、幅広いコミュニケーションができる人　◎常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神のある人

「山口県が求める教師像」に示す資質能力は、教職生活を支える土台となるものであり、これらの資質能力をより確かなものとするために、教職生活全体を通じて充実・深化させていくことが大切です。

本指標は、「教職員人材育成基本方針」に示されたキャリアステージごとの役割と求められる資質能力に沿って、教員が高度専門職としての職責・経験等に応じて身に付けるべき資質能力を具体化し、研修等を通じてその計画的・継続的な向上を図る際の目安を示したものです。

キャリアステージ		採用時	若手【自立・向上期】	中堅【充実期】	ベテラン【発展期】
求められる資質能力		山口県の掲げる教育目標を理解し、熱い情熱をもって教育活動を推進する意欲とチャレンジ精神をもっている。	教育に対する強い使命感や情熱をもち、学校に活力を与えるとともに、学習指導や生徒指導等を行う際に必要な基礎的な知識や技能を基盤とした実践的指導力を発揮している。	専門分野の力を伸ばすとともに、身に付けた高い専門性を生かし、ミドルリーダーとして学校運営の一翼を担っている。	高い能力や専門性を発揮し、学校における様々な校務等を通して、学校運営に積極的に参画したり、若手や中堅の教員の人材育成に取り組んだりしながら、企画力・調整力を発揮している。
区分	項目				
学習指導に関すること	授業計画	○学習指導要領に示された教科等の目標及び内容並びに児童生徒の実態に即した授業構想の重要性を理解している。	○教科等に関する専門的な知識・技能を活用し、児童生徒の実態を踏まえて、ねらいを明確にした年間・単元・単位時間の授業を計画している。 ○授業のねらいを踏まえて適切な教材研究・開発を行っている。	○児童生徒の発達の段階や習熟度、学校の重点課題等を踏まえ、創意工夫を凝らした授業を計画している。 ○授業のねらいを踏まえた教材研究・開発を行い、他の教員と共有している。	○授業計画の作成について、他の教員に対して適切な助言を行っている。 ○教材研究・開発の在り方について、他の教員に対して適切な助言を行っている。
	授業実施	○基本的な指導方法や教科等の特性に応じた指導形態等について理解している。 ○ＩＣＴを始めとした教材・教具の活用など、効果的な授業の在り方について理解している。	○基本的な指導方法や場面に適した指導形態等を理解し、児童生徒の反応を見ながら個に応じた指導を行っている。 ○授業の中でＩＣＴ等を積極的に活用した指導を行っている。	○指導方法や指導形態等を工夫し、児童生徒の反応を生かしながら主体的な学習を促す指導を行っている。 ○授業の中でＩＣＴ等を効果的に活用し、児童生徒の学力向上につなげている。	○指導方法や指導形態等について、他の教員に対して適切な助言を行っている。 ○ＩＣＴ等の活用について、専門性の向上を図りながら、他の教員に対して適切な助言を行っている。
	評価	○学習評価の考え方を理解している。	○指導と評価の一体化について理解し、評価規準を設定している。 ○指導と評価の計画に従って児童生徒の学習状況を把握し、次時や次単元の指導に生かしている。	○評価の信頼性を高めるために、評価規準や評価方法の改善を図っている。 ○評価を児童生徒の学力の向上を図る指導に生かしている。	○指導と評価の計画に従って、信頼性の高い評価を行っている。 ○他の教員に対して、評価の改善につながる適切な助言を行っている。
	授業研究 授業改善	○模擬授業や教育実習における授業実践等の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。 ○授業改善の視点としての主体的・対話的で深い学びの実現の重要性を理解している。	○日常的に授業を公開し、他の教員や地域の方々の指導・助言や授業評価を受け、自己のよさや課題に気付き、授業改善に努めている。 ○主体的・対話的で深い学びについて理解し、授業を実践している。	○校外の教員等を対象とした研究授業を積極的に行い、授業評価も踏まえながら授業力の向上に努めている。 ○学習目標に応じて適切な授業形態を用い、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行っている。	○他の教員に対して、助言を積極的に行い、授業研究や教材開発に取り組む雰囲気づくりに努めている。 ○児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について、他の教員に適切な助言を行っている。
生徒指導・教育相談に関すること	児童生徒理解	○受容、傾聴、共感的理解の大切さを理解している。	○学校の指導方針を基に、児童生徒一人ひとりへの理解を深め、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。	○的確な児童生徒理解に努めることを通して、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、組織的な動きの中心となって対応している。	○関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒への支援を進めるとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
	教育相談 （カウンセリング）	○教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。	○教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、傾聴の大切さを理解し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしている。	○教育相談に関する高い見識と専門性を身に付けるとともに、スクール・カウンセラーと連携して、児童生徒や周囲の状況を把握しながら対応している。	○あらゆる場面で児童生徒に適切に関わることができるように、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
	問題行動への対応	○生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 ○いじめに対する基本的な知識を有し、いじめ防止の重要性を理解している。	○直面する課題を把握し、他の教職員と情報を共有しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 ○いじめ防止等の基本的な方針を理解し、児童生徒のささいな変化に気付く力を高め、いじめの早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。	○他の教職員と情報を共有しながら客観的な事実の把握に努め、組織的な動きの中心となるとともに、児童生徒、保護者への信頼感に基づいた対応をしている。 ○組織的な対応の中核となって、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。	○直面する課題の解決に向けて、他の教職員の抱える課題を共有し、助言したり、具体的方策を提案したりしている。 ○いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
その他の教育活動に関すること	人権教育	○基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。	○基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。	○学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って取り組み、成果を得ている。	○人権が尊重された学校づくりを推進するため、校内推進体制の構築や家庭・地域との連携等において、人権尊重の視点に立って指導的な役割を果たしている。
	進路指導・キャリア教育	○教育課程における進路指導・キャリア教育の意義や目標を理解している。	○進路指導・キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。 ○進路に関する情報を収集し、それを基に、児童生徒に対して適切なガイダンスを行っている。	○各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協力体制の強化に努めている。	○小・中・高等学校等を通じた系統的・計画的な推進、学校の教育全体を通じた組織的・効果的な推進に向けて中心的な役割を果たしている。

キャリアステージ		採用時	若手【自立・向上期】	中堅【充実期】	ベテラン【発展期】
その他の教育活動に関すること	特別支援教育	○特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮の提供に関する考え方を理解している。 ○特別な教育的支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解しようとしている。	○障害等により困難を示す児童生徒の気持ちや、その背景を理解しようとしている。 ○障害等による困難に応じた多様な学習指導、学級経営の方法を知っている、又は活用している。 ○校内支援体制の仕組みや個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成について理解し、参画している。	○児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の内容・方法の改善に努めている。 ○特別支援教育の視点を取り入れ、自分の学習指導、学級経営、生徒指導の幅を拡げている。 ○個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。	○児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 ○特別支援教育の視点を踏まえた学習指導・学級経営・生徒指導の実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 ○個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会の充実等に向け、中心的役割を果たしている。
	道徳、総合的な学習の時間、特別活動に関すること	○学校における道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。 ○総合的な学習の時間の意義や役割について、教科を越えて必要となる資質能力の育成の観点から理解している。 ○特別活動の目標及び内容を理解している。	○学校における道徳教育の重要性を理解し、ねらいを明確にした道徳科の授業を行っている。（高等学校：教育活動全体で道徳教育に取り組んでいる。） ○学習課題に対して、横断的・総合的な学習や探究的な学習を実践している。 ○特別活動の意義を理解し、児童生徒の主体的な活動となるよう積極的に指導を行っている。	○道徳科を要とし、教育活動全体を通じた道徳教育に取り組んでいる。 ○学習課題を学校の実態に応じて設定し、横断的・総合的な学習や探究的な学習を実践している。 ○特別活動の意義を理解し、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。	○道徳教育を推進するとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 ○横断的・総合的な学習や探究的な学習を実践するとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 ○各学年、教科との関連、地域や異校種と連携した組織的な指導を計画的に進めるとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
学校運営等に関すること	学級（学年）経営	○学級経営の仕組み及び効果的な方法を理解している。	○学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえ、学級（学年）集団の規律を維持し、計画的な活動を行っている。	○学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえ、他の教職員と連携を図りながら、児童生徒一人ひとりの能力を高め、積極的に学級（学年）経営を行っている。	○校内における学級（学年）経営の要として、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
	校務分掌への取組	○校務分掌の仕組み及び必要性を理解している。	○担当する校務分掌について、他の分掌や全体との関わりの中で自己の役割を理解し、迅速かつ的確に処理している。	○校務分掌について、課題を把握し、工夫や改善をしながら、中核となって取り組んでいる。	○校務分掌間の調整を図りながら、積極的に取り組むとともに、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
	組織的学校運営への参画	○学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 ○児童生徒と向き合う時間を確保するためにも、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。 ○教育課程の役割や機能、意義について理解している。	○学校運営に関して、自分の役割を理解し、学校教育目標の達成に努めている。 ○教員として必要な知識・技能を高めるよう研鑽するとともに、他の教職員と協力し、限られた時間の中で最大限の効果をあげるよう努めている。 ○学習指導要領に従い、学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。	○自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 ○教職員が健康でいきいきとやりがいをもって働くことができるよう、効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。 ○自校の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。	○高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。 ○持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。 ○自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に積極的に参画している。
	学校安全	○危機管理・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。	○危機管理・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けるとともに、学校内の危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。	○学校安全に関わる研修等を企画するとともに、校内の危機管理体制や危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。	○学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関との協力体制を確立するとともに、危機管理体制の状況を常に把握して、緊急時においても適切に判断している。
	家庭、地域、関係機関等との連携	○学校、家庭、地域の連携・協働の意義や学校運営協議会の仕組みを理解している。	○学校、家庭、地域の連携・協働の意義を理解し、学校運営協議会や家庭、地域と協働する取組に積極的に参加して、保護者や地域の方との信頼関係を築いている。	○学校課題の解決、教育目標の達成に向けて、学校支援・地域貢献の取組の企画・立案など、学校運営に積極的に参加している。 ○地域連携担当教職員等と協力し、家庭、地域や関係機関等と連携・協働してコミュニティ・スクールの取組の充実に努めている。	○これまでの実践や経験を生かして、学校運営協議会や家庭、地域と協働する取組など、学校運営に積極的に参画している。 ○地域連携担当教職員等への助言・支援や全教職員の主体的な参画について働きかけ、コミュニティ・スクールの取組の一層の充実に努めている。
	人材育成	○疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。	○疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。	○互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。	○人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力するとともに、若手、中堅の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
	法令遵守	○教育公務員として求められる法令を理解し、教育に対する強い使命感や情熱をもっている。	○教育に対する強い使命感や情熱をもち、信頼関係に基づいて職務を遂行するとともに、法令を遵守し、不祥事の防止に努めている。	○学校運営の一翼を担い、高い倫理観と規範意識に基づいて法令遵守の重要性を他の教職員に助言している。	○高い危機管理意識をもって学校運営に積極的に参画し、法令遵守の重要性を教職員全体に指導するとともに、模範となっている。

山口県教員育成指標【養護教諭】

山口県では、教員に求められ、期待される資質能力を「山口県が求める教師像」に示しています。

山口県が求める教師像～未来を担う子どもたちにあなたの熱い情熱を！～

◎豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人　◎強い使命感と倫理観をもち続けることができる人　◎児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人

◎幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人　◎豊かな社会性をもち、幅広いコミュニケーションができる人　◎常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神のある人

「山口県が求める教師像」に示す資質能力は、教職生活を支える土台となるものであり、これらの資質能力をより確かなものとするために、教職生活全体を通じて充実・深化させていくことが大切です。

本指標は、「教職員人材育成基本方針」に示されたキャリアステージごとの役割と求められる資質能力に沿って、教員が高度専門職としての職責・経験等に応じて身に付けるべき資質能力を具体化し、研修等を通じてその計画的・継続的な向上を図る際の目安を示したものです。

キャリアステージ		採用時	若手【自立・向上期】	中堅【充実期】	ベテラン【発展期】
求められる資質能力		山口県の掲げる教育目標を理解し、熱い情熱をもって教育活動を推進する意欲とチャレンジ精神をもっている。	教育に対する強い使命感や情熱をもち、学校に活力を与えるとともに、学習指導や生徒指導等を行う際に必要な基礎的な知識や技能を基盤とした実践的指導力を発揮している。	専門分野の力を伸ばすとともに、身に付けた高い専門性を生かし、ミドルリーダーとして学校運営の一翼を担っている。	高い能力や専門性を発揮し、学校における様々な校務等を通して、学校運営に積極的に参画したり、若手や中堅の教職員の人材育成に取り組んだりしながら、企画力・調整力を発揮している。
区分	項目				
保健管理・保健教育等に関すること	保健管理	○児童生徒の実態の把握の必要性を認識している。 ○基本的な処置の仕方や健康診断の計画・立案、学校環境衛生基準に基づく検査の実施等、保健管理について理解している。 ○アレルギー疾患やメンタルヘルスの問題等、現代的な健康課題について理解している。	○児童生徒の健康課題を早期に発見し、適切に対応している。 ○学校保健安全法を理解し、学校環境衛生活動や感染症予防等、適切な保健管理を行っている。 ○救急処置の技術を高めるとともに、医学的な情報や現代的な健康課題の傾向等を、教職員に的確に周知している。	○児童生徒の健康課題の解決に向けて支援方法を立てるなど、組織的に対応している。 ○保健管理に関して、指導的な立場を果たしている。 ○現代的な健康課題に迅速に対応できるよう校内研修を企画するなど、教職員の資質能力向上に参画している。	○専門性を生かし、児童生徒の健康課題の解決に向けて、校内及び地域の関係機関と連携を図っている。 ○豊かな経験を生かして、学校保健に係る学校運営に参画している。 ○現代的な健康課題に適切に対応するため、常に新たな知識や技能を習得し、学校内・学校外で指導的立場を果たしている。
	保健教育	○学習指導要領を理解し、学校における保健教育の重要性を認識している。	○養護教諭の役割を理解した上で、学級担任、教科担任等と連携し、専門性を生かしながら授業に参画している。	○児童生徒の実態を踏まえ、主体的・対話的で深い学びを促す指導及び信頼性の高い評価を行うとともに、それらの改善に努めている。	○児童生徒や地域の健康課題を踏まえ、地域の専門家や関係機関等と連携した指導を進めるとともに、他の教職員に指導や助言を行っている。
	健康相談	○健康診断や日常の健康観察の結果等を基にした、児童生徒の心身の発達の段階に応じた健康相談の重要性を理解している。	○養護教諭の専門性を生かして、対象児童生徒が発するサインにいち早く気付き、基本的なプロセスを踏まえた健康相談を実施している。	○対象児童生徒の心身の状況を医学的な観点から捉え、校内支援体制の充実を図りながら健康相談を実施している。	○対象児童生徒の心身の状況を総合的に捉え、学校及び地域の関係機関との連携に係るコーディネーターの役割を果たしながら、継続した支援方針・支援方法を検討している。
生徒指導・教育相談に関すること	児童生徒理解	○受容、傾聴、共感的理解の大切さを理解している。 ○いつでもだれでも相談できる保健室の必要性を理解している。	○学校の指導方針を基に、児童生徒一人ひとりへの理解を深め、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。 ○いつでもだれでも相談できる保健室環境を整え、児童生徒理解に努めている。	○的確な児童生徒理解に努めることを通して、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、組織的な動きの中心となって対応している。 ○保健室だけでなく、あらゆる場面での児童生徒への声かけなどを通して日頃の状況把握に努めている。	○関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒への支援を進めるとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 ○日頃の児童生徒の状況を的確に把握し、児童生徒の問題の早期発見・早期対応につなげるとともに、重大事案の未然防止に努めている。
	教育相談（カウンセリング）	○教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。	○教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、傾聴の大切さを理解し、必要に応じて医療機関と連携を図りながら、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしている。	○教育相談に関する高い見識と専門性を身に付けるとともに、スクール・カウンセラーと連携して、児童生徒や周囲の状況を把握しながら対応している。	○あらゆる場面で児童生徒に適切に関わることができるように、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
	問題行動への対応	○生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 ○いじめに対する基本的な知識を有し、いじめ防止の重要性を理解している。	○保健室の特性を生かし、直面する課題を把握し、他の教職員と情報を共有しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 ○いじめ防止等の基本的な方針を理解し、児童生徒のささいな変化に気付く力を高め、いじめの早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。	○他の教職員と情報を共有しながら客観的な事実の把握に努めるとともに、多角的に児童生徒を捉え、組織的な動きの中心となって、関係教職員と連携して対応している。 ○組織的な対応の中で、養護をつかさどる立場として、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。	○関係機関との連携を図るとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言したり、具体的方策を提案したりしている。 ○いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
その他の教育活動に関すること	人権教育	○基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。	○基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。	○学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って取り組み、成果を得ている。	○人権が尊重された学校づくりを推進するため、校内推進体制の構築や家庭、地域との連携等において、人権尊重の視点に立って指導的な役割を果たしている。
	進路指導・キャリア教育	○教育課程における進路指導・キャリア教育の意義や目標を理解している。	○進路指導・キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。	○各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協力体制の強化に努めている。	○小・中・高等学校等を通じた系統的・計画的な推進、学校の教育全体を通じた組織的・効果的な推進に積極的に参画している。

キャリアステージ		採用時	若手【自立・向上期】	中堅【充実期】	ベテラン【発展期】
その他の教育活動に関すること	特別支援教育	○障害のある児童生徒の生理・病理に関する一般的な知識を身に付けようとしている。 ○特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮の提供に関する考え方を理解している。 ○特別な教育的支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解しようとしている。	○学校に在籍している障害のある児童生徒の生理・病理に関する基礎的な知識を身に付けている。 ○個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づき、専門的立場から必要な支援や配慮を行っている。 ○児童生徒の障害に関する保護者や担任からの健康相談等に真摯に対応し、その意見や事情を踏まえた支援や配慮を行っている。	○疾病の状況や障害の特性に応じた個別の保健指導を積極的に進めている。 ○個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と評価において、専門的立場から意見を述べている。 ○児童生徒の障害に関する健康相談の内容を校内で共有し、必要に応じて医療機関や保健機関と連絡・調整を図っている。	○疾病の状況や障害の特性に応じた支援や配慮の実践を蓄積し、校内や家庭への普及を進めている。 ○個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会の充実等による保健指導推進の中心的な役割を果たしている。 ○災害時等における障害のある児童生徒への支援など、校内の安心安全な教育環境の構築について提案している。
	道徳、総合的な学習の時間、特別活動に関すること	○学校における道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。 ○総合的な学習の時間の意義や役割について、教科を越えて必要となる資質能力の育成の観点から理解している。 ○特別活動の目標及び内容を理解している。	○学校における道徳教育の重要性を理解し、教育活動全体で、道徳教育に取り組んでいる。 ○総合的な学習の時間における健康に関わる学習課題について、横断的・探究的な学習となるよう学級担任等に情報提供している。 ○特別活動の意義を理解し、積極的に保健指導を行っている。	○教育活動全体を通じて、保健指導と道徳教育を関連付けて取り組んでいる。 ○目標の実現のためにふさわしい健康課題を学校の実態に応じて設定し、横断的・探究的な学習となるよう学級担任等と連携している。 ○特別活動と保健指導を関連付け、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。	○教育活動全体との関連を図りながら、保健指導と道徳教育を関連付けた指導計画の作成・見直しを行っている。 ○健康課題の解決に向けて、横断的・探究的な学習を展開するとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 ○各学年、教科との関連、地域や異校種と連携した組織的な指導を計画的に進めるとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
学校運営等に関すること	校務分掌への取組	○校務分掌の仕組み及び必要性を理解している。	○担当する校務分掌について、他の分掌や全体との関わりの中で自己の役割を理解し、迅速かつ的確に処理している。	○校務分掌について、課題を把握し、工夫や改善をしながら、中核となって取り組んでいる。	○校務分掌間の調整を図りながら、積極的に取り組むとともに、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
	保健室経営	○保健室経営の概念を知り、学校教育目標や学校保健目標などを受け、保健室経営計画を立てる方法を身に付けている。	○学校や児童生徒の実態に即した保健室経営計画を立て、学校保健推進のセンター的役割を果たすよう取り組んでいる。	○養護教諭の職務や保健室の機能を考慮し、学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営において達成すべき目標を立て、計画的・組織的に保健室を経営している。	○学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営を行い、子どもの健康づくりを効果的に推進する中心的役割を担うとともに、経営の改善を図っている。
	組織的学校運営への参画	○学校運営に関して、学校保健の推進に向けた組織的な対応の必要性を理解している。 ○児童生徒と向き合う時間を確保するためにも、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。 ○教育課程の役割や機能、意義について理解している。	○学校運営に関して、学校保健の推進に向けた自分の役割を理解し、学校教育目標の達成に努めている。 ○教員として必要な知識・技能を高めるよう研鑽するとともに、他の教職員と協力し、限られた時間の中で最大限の効果をあげるよう努めている。 ○学習指導要領に従い、学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。	○自校の児童生徒の健康課題やその解決に向けた方策について積極的に意見を述べ、学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 ○教職員が健康でいきいきとやりがいをもって働くことができるよう、効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。 ○自校の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。	○学校内及び地域の医療機関等との連携を推進する上で高い能力や専門性を発揮するとともに、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。 ○持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。 ○自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に参画している。
	学校安全	○危機管理・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。	○危機管理・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けるとともに、学校内の危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。	○学校安全に関わる研修等を企画するとともに、校内の危機管理体制や危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。	○学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関との協力体制を確立するとともに、危機管理体制の状況を常に把握して、緊急時においても適切に判断している。
	家庭、地域、関係機関等との連携	○学校、家庭、地域の連携・協働の意義や学校運営協議会の仕組みを理解している。	○学校、家庭、地域の連携・協働の意義を理解し、学校運営協議会や家庭、地域と協働する取組に積極的に参加して、保護者や地域の方との信頼関係を築いている。	○学校課題の解決、教育目標の達成に向けて、専門性を生かし、学校支援・地域貢献の取組の企画・立案など、学校運営に積極的に参加している。 ○地域連携担当教職員等と協力し、家庭、地域や関係機関等と連携・協働してコミュニティ・スクールの取組の充実に努めている。	○これまでの実践や経験を生かして、学校運営協議会や家庭、地域と協働する取組など、学校運営に積極的に参画している。 ○地域連携担当教職員等への助言・支援や全教職員の主体的な参画について働きかけ、コミュニティ・スクールの取組の一層の充実に努めている。
	人材育成	○疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。	○疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。	○互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。	○人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力するとともに、若手、中堅の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
	法令遵守	○教育公務員として求められる法令を理解し、教育に対する強い使命感や情熱をもっている。	○教育に対する強い使命感や情熱をもち、信頼関係に基づいて職務を遂行するとともに、法令を遵守し、不祥事の防止に努めている。	○学校運営の一翼を担い、高い倫理観と規範意識に基づいて法令遵守の重要性を他の教職員に助言している。	○高い危機管理意識をもって学校運営に積極的に参画し、法令遵守の重要性を教職員全体に指導するとともに、模範となっている。

山口県教員育成指標【栄養教諭】

山口県では、教員に求められ、期待される資質能力を「山口県が求める教師像」に示しています。

山口県が求める教師像～未来を担う子どもたちにあなたの熱い情熱を！～

◎豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人　◎強い使命感と倫理観をもち続けることができる人　◎児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人

◎幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人　◎豊かな社会性をもち、幅広いコミュニケーションができる人　◎常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神のある人

「山口県が求める教師像」に示す資質能力は、教職生活を支える土台となるものであり、これらの資質能力をより確かなものとするために、教職生活全体を通じて充実・深化させていくことが大切です。

本指標は、「教職員人材育成基本方針」に示されたキャリアステージごとの役割と求められる資質能力に沿って、教員が高度専門職としての職責・経験等に応じて身に付けるべき資質能力を具体化し、研修等を通じてその計画的・継続的な向上を図る際の目安を示したものです。

キャリアステージ		採用時	若手【自立・向上期】	中堅【充実期】	ベテラン【発展期】
求められる資質能力		山口県の掲げる教育目標を理解し、熱い情熱をもって教育活動を推進する意欲とチャレンジ精神をもっている。	教育に対する強い使命感や情熱をもち、学校に活力を与えるとともに、学習指導や生徒指導等を行う際に必要な基礎的な知識や技能を基盤とした実践的指導力を発揮している。	専門分野の力を伸ばすとともに、身に付けた高い専門性を生かし、ミドルリーダーとして学校運営の一翼を担っている。	高い能力や専門性を発揮し、学校における様々な校務等を通して、学校運営に積極的に参画したり、若手や中堅の教職員の人材育成に取り組んだりしながら、企画力・調整力を発揮している。
区分	項目				
食の指導に関すること	食に関する指導	○児童生徒の実態を踏まえた食に関する指導の重要性を理解している。	○児童生徒の実態を把握し、食に関する指導の全体計画に沿って、学校給食を活用しながら各教科等や給食時間の指導を行ったり、他の教職員に資料提供を行ったりしている。	○食に関する指導の全体計画の見直しを行うとともに、保護者、地域等と連携しながら、自ら食に関する指導を行ったり、他の教職員の行う食に関する指導に積極的に関わったりしている。	○食育の推進体制の整備に参画し、学校全体で行う食に関する指導に積極的に関わるとともに、他の教職員に対して専門性を生かした指導や助言を行っている。 ○学校、家庭、地域の食育推進に積極的に関わっている。
生徒指導・教育相談に関すること	児童生徒理解	○受容、傾聴、共感的理解の大切さを理解している。	○学校の指導方針を基に、児童生徒一人ひとりへの理解を深め、食の専門家として、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。	○的確な児童生徒理解に努めることを通して、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、組織的な動きの中で対応している。	○組織的・計画的に児童生徒への支援を進めるための中・長期的ビジョンを理解し、他の教職員と連携した対応をしている。
	教育相談 （カウンセリング）	○教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。	○教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、食に関する専門的な知識を生かして、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしている。	○児童生徒や児童生徒を取り巻く周囲の状況を把握しながら、他の教職員や学校医等の関係者と連携して、食に関する個別的な相談指導を行っている。	○児童生徒の食に関する個別の課題に対して適切に関わることができるように、他の教職員や学校医等の関係者と連携した対応をしている。
	問題行動への対応	○生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 ○いじめに対する基本的な知識を有し、いじめ防止の重要性を理解している。	○直面する課題を把握し、他の教職員と情報を共有しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 ○いじめ防止等の基本的な方針を理解し、児童生徒のささいな変化に気付く力を高め、いじめの早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。	○客観的な事実の把握に努め、組織的な動きの中で、児童生徒、保護者への信頼感に基づいた対応をしている。 ○組織的な対応の中で、栄養の指導及び管理をつかさどる立場として、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。	○関係機関との連携を図るとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、具体的方策を提案している。 ○いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
その他の教育活動に関すること	人権教育	○基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。	○基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。	○学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って取り組み、成果を得ている。	○人権が尊重された学校づくりのため、校内推進体制の構築や家庭、地域との連携等、組織的な取組に積極的に参画している。
	進路指導・キャリア教育	○教育課程における進路指導・キャリア教育の意義や目標を理解している。	○進路指導・キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。	○各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協力体制の構築に積極的に協力している。	○小・中・高等学校等を通じた系統的・計画的な推進、学校の教育全体を通じた組織的・効果的な推進に主体的に取り組んでいる。
	特別支援教育	○特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮の提供に関する考え方を理解している。 ○特別な教育的支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解しようとしている。 ○児童生徒一人ひとりの状態等に応じた食に関する指導を実践しようとしている。	○障害等による肥満、偏食、食物アレルギー、禁止食材など、児童生徒の食に関する実態を把握している。 ○個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づき、専門的立場から必要な支援や配慮を行っている。 ○児童生徒の障害に関する保護者や教職員からの栄養相談等に真摯に対応し、その意見や事情を踏まえた献立や食事形態、食器等を検討している。	○障害の特性や発達の段階に応じた個別の食に関する指導を積極的に進めている。 ○個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と評価において、専門的立場から意見を述べている。 ○児童生徒の障害に関する栄養相談の内容を校内で共有し、必要に応じて保健機関等との連絡・調整を図っている。	○障害の特性や発達の段階に応じた支援や配慮の実践を蓄積し、校内や家庭への普及を進めている。 ○個別の教育支援計画等の活用や校内委員会に積極的に参画し、一人ひとりを大切にした食に関する指導の中心的な役割を果たしている。 ○児童生徒の障害に応じた食に関する指導が適切に行われるよう、推進体制づくりに参画している。

キャリアステージ		採用時	若手【自立・向上期】	中堅【充実期】	ベテラン【発展期】
その他の教育活動に関すること	道徳、総合的な学習の時間、特別活動に関すること	○学校における道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。 ○総合的な学習の時間の意義や役割について、教科を越えて必要となる資質能力の育成の観点から理解している。 ○特別活動の目標及び内容を理解している。	○学校における道徳教育の重要性を理解し、道徳科の授業における食に関する指導に参加したり、資料提供を行ったりしている。 ○食に関する指導の目標を理解し、総合的な学習の時間における食に関する指導に積極的に関わっている。 ○特別活動の意義を理解し、積極的に学級活動や給食時間に食に関する指導を行っている。	○教育活動全体を通じて食育と道徳教育を関連付けて、食に関する指導に取り組んでいる。 ○総合的な学習の時間における食に関する指導において、学習課題の解決に向けて、適切な人材や団体等を紹介したり、連携・調整を行ったりしている。 ○特別活動と食に関する指導を関連付け、児童生徒の自治的能力の育成を重視した学級活動や給食時間の指導を行っている。	○食育と道徳教育を関連付けた指導計画の作成・見直しを行っている。 ○総合的な学習の時間と食に関する指導を関連付け、指導計画の作成・見直しを行っている。 ○各学年、教科との関連、地域や異校種と連携した組織的な指導を計画的に進めるとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
学校運営等に関すること	校務分掌への取組	○校務分掌の仕組み及び必要性を理解している。	○担当する校務分掌について、他の分掌や全体との関わりの中で自己の役割を理解し、迅速かつ的確に処理をしている。	○校務分掌について、課題を把握し、工夫や改善をしながら、中核となって取り組んでいる。	○校務分掌間の調整を図りながら、担当する分掌について積極的に取り組むとともに、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
	給食管理 （栄養管理、衛生管理）	○給食の提供に係る栄養管理の重要性を理解している。 ○食物アレルギー等の個別対応の重要性を理解している。 ○学校給食の衛生管理の重要性について理解している。	○学校給食実施基準を踏まえた給食を提供している。 ○担任や養護教諭と情報を共有し、食物アレルギー等の個別対応に取り組んでいる。 ○学校給食衛生管理基準を正しく理解し、調理従事者や施設・設備の衛生の日常管理を行っている。	○児童生徒の実態に応じた栄養管理を行い、教科等における食に関する指導と関連した給食を提供している。 ○関係職員や家庭と連携し、専門性を生かして食物アレルギー等の個に応じたきめ細かな対応を行っている。 ○安全・安心な給食の提供に向けて、衛生管理責任者として、調理従事者への指導・助言を行っている。	○栄養管理について児童生徒、保護者、教職員等に対して指導的役割を果たし、「生きた教材」として活用できる魅力ある給食を計画的に提供している。 ○食物アレルギー等の個別対応について校内で情報を共有し、専門的な立場から教職員へ適切な助言を行っている。 ○安全・安心な給食の提供に向けて、管理職・教職員との連携・調整を図っている。
	組織的学校運営への参画	○学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 ○児童生徒と向き合う時間を確保するためにも、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。 ○教育課程の役割や機能、意義について理解している。	○学校運営に関して、自分の役割を理解し、学校教育目標の達成に努めている。 ○教員として必要な知識・技能を高めるよう研鑽するとともに、他の教職員と協力し、限られた時間の中で最大限の効果をあげるよう努めている。 ○学習指導要領に従い、学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。	○自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 ○教職員が健康でいきいきとやりがいをもって働くことができるよう、効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。 ○自校の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。	○高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。 ○持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。 ○自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に参画している。
	学校安全	○食に関する危機管理・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。	○危機管理・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けるとともに、主として食に関する危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。	○主として食の安全に関する研修等を企画するとともに、校内の危機管理体制や危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。	○学校を取り巻く危険について、家庭・地域・関係機関との協力体制を確立するとともに、食に関する危機管理体制の状況を常に把握して、緊急時においても適切に判断している。
	家庭、地域、関係機関等との連携	○学校、家庭、地域の連携・協働の意義や学校運営協議会の仕組みを理解している。 ○学校における食育の充実に向けて、家庭、地域の情報収集に努めている。	○学校、家庭、地域の連携・協働の意義を理解し、学校運営協議会や家庭、地域と協働する取組に積極的に参加して、保護者や地域の方との信頼関係を築いている。 ○学校における食育の充実に向けて、家庭、地域に向けて、学校給食及び食育に係る情報発信を積極的に行っている。	○学校課題の解決、教育目標の達成に向けて、専門性を生かし、学校支援・地域貢献の取組の企画・立案など、学校運営に積極的に参加している。 ○地域連携担当教職員等と協力し、家庭、地域や関係機関等と連携・協働してコミュニティ・スクールの取組の充実に努めている。	○これまでの実践や経験を生かして、学校運営協議会や家庭、地域と協働する取組など、学校運営に積極的に参画している。 ○地域連携担当教職員等への助言・支援や全教職員の主体的な参画について働きかけ、コミュニティ・スクールの取組の一層の充実に努めている。
	人材育成	○疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。	○疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。	○互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。	○人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力するとともに、若手、中堅の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
	法令遵守	○教育公務員として求められる法令を理解し、教育に対する強い使命感や情熱をもっている。	○教育に対する強い使命感や情熱をもち、信頼関係に基づいて職務を遂行するとともに、法令を遵守し、不祥事の防止に努めている。	○学校運営の一翼を担い、高い倫理観と規範意識に基づいて法令遵守の重要性を他の教職員に助言している。	○高い危機管理意識をもって学校運営に積極的に参画し、法令遵守の重要性を教職員全体に指導するとともに、模範となっている。

山口県教員育成指標【管理職】

山口県では、教員に求められ、期待される資質能力を「山口県が求める教師像」に示しています。

山口県が求める教師像～未来を担う子どもたちにあなたの熱い情熱を！～

◎豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人　◎強い使命感と倫理観をもち続けることができる人　◎児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人

◎幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人　◎豊かな社会性をもち、幅広いコミュニケーションができる人　◎常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神のある人

「山口県が求める教師像」に示す資質能力は、教職生活を支える土台となるものであり、これらの資質能力をより確かなものとするために、教職生活全体を通じて充実・深化させていくことが大切です。

本指標は、「教職員人材育成基本方針」に示されたキャリアステージごとの役割と求められる資質能力に沿って、教員が高度専門職としての職責、経験等に応じて身に付けるべき資質能力を具体化し、研修等を通じてその計画的・継続的な向上を図る際の目安を示したものです。

求められる資質能力		国や県、市町の動向を踏まえ、学校の状況、教育課題や地域の期待を的確に把握した上で、高い教育的識見や揺るぎない使命感とともに学校運営に係る明確かつ具体的なビジョンをもち、学校課題の解決、学校教育目標の達成に向けて、マネジメント能力を発揮している。 コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、家庭や地域と一層連携・協働することにより、学校運営・学校支援・地域貢献の取組を充実させ、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりに努めている。	
区分・項目 ＼ 職		**教頭・部主事**	**校長・副校長**
管理職としての素養に関すること	知識・識見	○山口県の教育目標と達成の視点を全教職員に意識させるとともに、データに基づき課題の把握を行い、課題解決に向けて取組体制を整えている。 ○教育に関する法令等を深く理解し、関係法令等を遵守するとともに、所属職員全体の範となる高い倫理観を保ち、職責の遂行に全力を傾注している。	○校長としての強い使命感をもち、国の動向を踏まえた上で山口県の教育目標と達成の視点を全教職員に意識させるとともに、専門的知識や経験に基づき、学校の課題解決に向けてＰＤＣＡサイクルを十分に機能させている。 ○教育に関する法令等を深く理解し、関係法令等を遵守するとともに、所属職員全体に高い倫理観を定着させている。
	組織運営力	○ＰＤＣＡサイクルを機能させ、課題解決の取組について教職員と協働して学校組織としての取組を改善している。	○学校内外の状況を踏まえ、学校組織として成果をあげられるよう、教頭や事務職員、中堅、ベテラン教職員の取組を支援し、学校組織の動きに加え、保護者・地域の動きをつくり出している。
	コミュニケーション力	○教職員それぞれの立場や職務への姿勢、感じている課題等、個々の状況をとらえ、「教示」「説得」「参加」「委任」など、状況に対応した効果的な働きかけを行っている。 ○教育活動の推進に当たり、関係機関等との連携・折衝を適切に行い、組織としての対応を円滑に進める要となっている。	○観察等によって得られる情報や教頭及び各主任等を通じて得られる情報をもとに教職員個々の状況をとらえ、適切に指導・助言を行っている。 ○学校とつながる様々な人や機関に対して、それぞれの立場や考え方を尊重しながら適切な関係づくりを行っている。
	危機管理能力	○「児童生徒に関係すること」「教職員に関係すること」「火災・自然災害等に関係すること」等の学校危機を具体的に予測し、未然防止に努めるとともに、危機が発生した際の迅速・的確な組織的対応の動きをつくり出している。	○「学校危機」とは、学校の教育目標の達成を阻害する最大の要因であることを十分に認識し、学校安全計画の改善を図るとともに、未然防止や危機が発生した際の迅速・的確な組織的対応を可能にする体制を構築している。
学校運営に関すること	組織的な運営体制づくり	○学校教育目標を全教職員と共有し、教職員一人ひとりの役割・責務を明確にしながら、目標達成に向けた組織運営を進めている。 ○外部の専門家や専門機関を活用した、課題への効果的な対応を促している。	○学校教育目標を明確に示し、「報告」「連絡」「相談」を徹底させながら、教職員一人ひとりの適性や能力を生かした協働・協力体制を構築している。 ○課題に応じて外部の専門家や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化している。
	ビジョンの構築・具現化	○校長の示した教育ビジョンの具現化に向けて方策や計画を立案するとともに、全教職員に周知し、取組の方向を明確にしている。 ○教育課程の実施に当たり、各分掌等の動きの進行を管理するとともに、検証のために必要な状況把握を行っている。	○児童生徒や学校、地域の実態等を把握した上で教育ビジョンを構想し、すべての教職員、児童生徒、保護者、地域住民等と共有している。 ○自ら示したビジョンの具現化に向け、適切な教育課程を編成し、その実施に必要な人的・物的な体制を確保するとともに、組織的な取組体制を構築している。 ○教育課程の実施状況の評価を踏まえて改善を図り、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上に取り組むとともに、ビジョンを検証し、見直しを図っている。
	家庭、地域、関係機関等との連携	○学校課題の解決、教育目標の達成に向けて、地域連携担当教職員やコーディネーター等を有効に機能させ、全教職員がコミュニティ・スクールの取組を主体的に進める体制づくりを推進している。 ○保護者や地域、関係団体等の意見や要望の把握、調整を行いながら、学校、家庭、地域の連携・協働体制を強化し、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を図っている。	○学校課題や教育ビジョンを地域と共有するとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして、多数の保護者や地域住民の参画による連携・協働体制を強化し、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを推進し、組織的・継続的に学校運営の充実及び改善を図っている。
	学校安全	○教職員、家庭、地域、関係団体と連携して安全管理を徹底するとともに、安全教育・危機管理の取組を推進している。	○危機管理・安全管理に向けた組織的対応や危機管理体制について、常に検証・改善の視点をもって取り組んでいる。 ○学校安全計画の検証・見直しを図っている。
	会計管理	○校長、事務職員と連携し、学校組織として会計等の管理が適切にできているかについて定期的に確認し合う体制づくりを行っている。	○会計責任者として学校事務の業務に積極的に関わっている。 ○教頭及び事務職員と連携し、教職員に学校の運営費の重要性を示し、学校全体で財源を効果的に活用する意識付けをしている。
	学校施設・設備の活用・管理	○関係分掌主任に働きかけ、学校施設・設備の問題箇所等に係る情報を共有し、スピード感をもって対応する体制づくりを行っている。	○教職員と児童生徒が安全な環境のもとで教育・学習活動に取り組めるよう、学校施設・設備についての管理体制を整備するとともに、地域の公立施設としての管理を徹底している。
	学校評価	○外部アンケートの結果から得られる成果や課題を分析・整理し、自己評価や学校関係者評価の充実を図り、課題解決に向けて地域や関係者等との連携を推進している。	○自己評価や学校関係者評価の充実により、ＰＤＣＡサイクルに基づいた目標管理型の学校評価を推進し、学校運営の活性化を図っている。
	業務改善	○業務改善目標や取組方針を理解し、業務の効率化・最適化に向けて校内体制の改善・充実を図り、業務改善を推進している。	○所属教職員の勤務状況等を踏まえ、業務改善目標や取組方針を示すとともに、業務の効率化・最適化に向けた校内体制の構築により、業務改善を推進し、教育活動の充実を図っている。

区分・項目 ＼ 職		教頭・部主事	校長・副校長
学校教育の管理に関すること	人権教育	○人権尊重の視点に立って、全体計画や年間指導計画等に基づき、日常的に教育活動の点検・評価を行い、教職員に適切な指導・助言を行うこと等を通して、推進体制の充実を図っている。	○「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づき、人権が尊重された学校づくりを推進するために、児童生徒や地域社会の実情等を踏まえ、学校としての明確な方針を示すとともに、教職員の指導力の向上を図るための研修を適宜実施している。
	学力向上	○学力向上に関する取組方針について、各学年、各教科及び校務分掌間で共通認識できるような体制を構築し、自らがリーダーシップを発揮して学力向上の取組を推進している。	○児童生徒や学校、地域の実態に応じて、学力向上の取組方針を明確に示すとともに、各学年、各教科及び校務分掌等が組織的に取組を進めることができるよう校内体制の構築を図っている。
	生徒指導 教育相談	○生徒指導の取組方針に基づき、生徒指導・教育相談担当教職員や家庭との連携を密にして、教職員へ適切な指導・助言を行い、自己指導能力を高めるための積極的な生徒指導及び信頼感に基づいた教育相談活動を推進している。	○家庭、地域、関係機関等との連携を密にして、心の教育の基盤となる「開発的生徒指導」の取組方針を明確に示すとともに、「いじめ防止基本方針」に基づき、問題行動や不登校の早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を推進している。
	健康管理 体力向上	○児童生徒や学校、地域の実態等に応じて、学校における健康管理及び体力向上に向けた教育ビジョン等を校長へ進言するとともに、教職員等へ適切な指示・指導・助言等を行い、効果的・効率的な取組の検証・改善を図っている。	○児童生徒や学校、地域の実態等に応じて、学校における健康管理及び体力向上に向けた教育ビジョン等を策定するとともに、家庭や地域と連携し、効果的・効率的な取組の検証・改善を図っている。
	進路指導・ キャリア教育	○全教職員の共通理解のもと、学校教育活動全体を通じた計画的なキャリア教育を推進している。 ○地域産業や地域社会と連携を図るため、関係者との意思疎通に努めている。	○児童生徒や学校、地域の実態に応じて、キャリア教育の目標を定め、全教職員の共通理解と協力体制を構築して目標の実現に向けて取り組んでいる。
	特別支援教育	○特別支援教育の理念や制度、インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮提供の考え方等についての認識を深め、全教職員の理解を促進している。 ○校内コーディネーターと連携しつつ、自らがリーダーシップを発揮し、校内委員会の計画的な実施と組織的な支援、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用、保護者や関係機関等との連絡調整、進級・進学時における情報の引継ぎの管理を行っている。	○特別支援教育実施の責任者として、特別支援教育や障害に関する認識を常に新たにし、特別支援教育を学校経営の柱に位置付けている。 ○自らがリーダーシップを発揮し、校内委員会の充実、校内コーディネーターの育成、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用と管理、教職員の専門性向上、保護者や関係機関等との連携、障害者理解の促進、進学時における情報の適切な引継ぎ等の徹底を図っている。
教職員の人材育成に関すること	教職員理解	○日常のコミュニケーションを大切にし、個々の勤務状況等を確認しながら不安や悩みを傾聴するなど、教職員の心身の健康に対してきめ細かな配慮をしている。 ○教職員一人ひとりのよさと課題を把握し、個々の教職員の課題意識やキャリアビジョン等について適切に助言している。	○個々の勤務状況や健康診断結果、日常のコミュニケーション等を通して教職員の心身の健康状態を自ら把握するとともに、不安や悩みを傾聴して教職員の健康維持に努めている。 ○教職員一人ひとりのよさと課題を踏まえ、個々の教職員の課題意識やキャリアビジョン等について十分に理解し、支援している。
	教職員評価	○校長と連携し、教職員の職務遂行状況を適切に把握し、公平性・透明性・納得性の高い評価を実現することで、当該教職員の意欲の向上と学校の活性化を図っている。	○教頭等と連携し、公平性・透明性・納得性の高い教職員評価を実現し、教職員の意欲の向上と学校の活性化を図るとともに、評価においてよさと課題を明確にし、人材育成を図っている。
	教職員研修	○教職員評価や授業評価等の仕組みを生かし、教職員のニーズをとらえた上で研修主任等と連携しながら、教職員一人ひとりが主体的に取り組む研修を実施するとともに、研修成果の共有を図っている。	○教職員のキャリアステージを踏まえ、教頭や研修主任等に働きかけ、学校の課題解決及び教職員の資質能力の向上を効果的に図ることができる研修の企画・運営について、的確に指示を与えている。
	人事管理	○教職員一人ひとりのキャリアや職務能力、業務内容・業務量を的確に把握・考量するとともに、それぞれのよさや課題、キャリアビジョンを踏まえた上で、その能力を最大限に生かす校内人事について提言している。	○教職員一人ひとりのキャリアや職務能力、業務内容・業務量を的確に把握・考量するとともに、それぞれのよさや課題、キャリアビジョンを踏まえた上で、その能力を最大限に生かす校内人事を行っている。 ○長期的な展望をもち、校内状況を勘案しつつ全県的視野に立ち、適材適所となる人事異動を進めている。
	服務監督 綱紀保持	○所属職員の服務規律の確保と綱紀の保持に向け、校内研修の充実を図るとともに、教職員個々の状態を把握し、適切に指導・助言を行っている。	○所属職員を監督する立場としての自覚と知見、情熱をもち、校内組織・体制を確立し、職員全体の服務規律と綱紀の保持を図っている。